

市長は四年間で財政再建に目途をつけることを公約した。昨年度は、平成二十四年度以降の収支見込みでは、平成二十四年度以降は基金を取り崩さずに、行政運営ができる状況にまで好転した。しかし、来年度から住民税フラット化による減収で、再び厳しい財政状況に追い込まれる。山中市長以下、全職員が元氣を出して一層団結し知恵を絞り、市民の理解を得て、この危機を乗り越えていこう。

英明クラブ

政府の三位一体の改革に伴い、本市では平成十九年度から市税収入が毎年約十三億円減収になることが予測されている。山中市政も今

創政クラブ

市長は四年間で財政再建に目途をつけることを公約した。昨年度は、平成二十四年度以降の収支見込みでは、平成二十四年度以降は基金を取り崩さずに、行政運営ができる状況にまで好転した。しかし、来年度から住民税フラット化による減収で、再び厳しい財政状況に追い込まれる。山中市長以下、全職員が元氣を出して一層団結し知恵を絞り、市民の理解を得て、この危機を乗り越えていこう。

私たちは、急がない山手幹線予算を削り、値上げ抑制に充てる予算組み替え動議を提案したが、賛成少数で否決となった。山中市長の「行革」で、美術館、谷崎記念館、ルナ・ホール等公共施設でのサービス低下や若屋の文化の質を心配する。市民病院の存続も懸念する。

日本共産党

新年度は、介護保険料の三十三パーセント値上げをはじめ、国保料、水道料も値上げで、国の増税路線と重なり市民負担増は深刻だ。

ワークショップ

かつて赤字再建団体転落を危惧した財政も、行政改革の進捗によって明るい見通しを感じる。予算比率も土木費を減らす一方、民生費を増額した。今後も高齢化が進む本市の実情に沿った配分で、福祉・教育の充実を図ってほしい。

施政方針に対して 会派からひびく

また、地球温暖化が進み、異常気象による自然災害が懸念される中、環境保全への取り組みがさらに進むよう、行政の具体的な実践状況を市民に発信してほしい。

公明党

引き続き厳しい財政運営の中、安全と環境をキーワードに編成された予算である。子供の安全、特に通学路の安全確保のために青色

新社会党


市長は、財政改善の兆しがみられる状況と言われている。しかし、これは、若屋らしい施策を国・県の基準に押し下げ、国保料、介護

付議事件の審議結果

議案番号	件名	結果
94	芦屋市立体育館・青少年センターなどの指定管理者の指定訴えの提起について	可決(2/24)
1	固定資産評価審査委員会の委員の選任	承認(3/7)
2	人権擁護委員の推薦につき市議会の意見を求めること	同意(2/24)
3	市税条例の一部改正	可決(3/7)
4	国民保護対策本部、緊急対処事態対策本部条例の制定	可決(3/7)
5	国民保護協議会条例の制定	可決(3/7)
6	災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正	可決(3/7)
7	17年度一般会計補正予算(第5号)	可決(3/7)
8	17年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決(3/7)
9	17年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決(3/7)
10	17年度宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)	可決(3/7)
11	17年度病院事業会計補正予算(第1号)	可決(3/7)
12	17年度水道事業会計補正予算(第1号)	可決(3/7)
13	高浜町用地造成等業務委託契約の議決事項の変更	可決(3/7)
14	訴えの提起について	可決(3/7)
15	訴えの提起について	可決(3/7)
16	市道路線の認定について	可決(3/7)
17	附属機関の設置に関する条例の制定	可決(3/24)
18	特別職の給与、教育長の給与などに関する条例の一部改正	可決(3/24)
19	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決(3/24)
20	廃棄物減量等推進審議会条例の制定	可決(3/24)
21	市営住宅の設置管理条例の一部改正	可決(3/24)
22	上宮川文化センターの設置管理条例の一部改正	可決(3/24)
23	福祉医療費の助成に関する条例の一部改正	可決(3/24)
24	在宅介護支援センターの設置管理条例の一部改正	可決(3/24)
25	障害程度区分認定審査会の委員定数等を定める条例制定	可決(3/24)
26	国民健康保険条例の一部改正	可決(3/24)
27	都市公園条例の一部改正	可決(3/24)
28	住みよいまちづくり条例の一部改正	可決(3/24)
29	斜面地建築物の制限に関する条例の制定	可決(3/24)
30	道路占用料条例の一部改正	可決(3/24)
31	18年度一般会計予算	可決(3/24)
32	18年度国民健康保険事業特別会計予算	可決(3/24)
33	18年度下水道事業特別会計予算	可決(3/24)
34	18年度公共用地取得費特別会計予算	可決(3/24)
35	18年度都市再開発事業特別会計予算	可決(3/24)
36	18年度老人保健医療事業特別会計予算	可決(3/24)
37	18年度駐車場事業特別会計予算	可決(3/24)
38	18年度介護保険事業特別会計予算	可決(3/24)
39	18年度宅地造成事業特別会計予算	可決(3/24)
40	18年度打出芦屋財産区共有財産会計予算	可決(3/24)
41	18年度三条津知財産区共有財産会計予算	可決(3/24)
42	18年度病院事業会計予算	可決(3/24)
43	18年度水道事業会計予算	可決(3/24)
44	介護保険条例の一部改正	可決(3/24)
請願	32 介護保険料の値上げ抑制を求める請願書	不採択(3/7)

インターネットで会議録検索
http://gikai02.kaigiroku.jp/kaigiroku/c_ashiya/

市議会本会議の会議録は、市役所行政コーナー、図書館本館のほか、インターネットによる閲覧も可能です。



人事案件

今定例会で同意した人事案件は次のとおりです。(敬称略)

- 固定資産評価審査委員会委員(任期・三年)
- ▽武田 清明(たけだ きよあき) 尼崎市在住
- 人権擁護委員(任期・三年)
- ▽半田 孝代(はんた たかよ) 高浜町在住

本会議・委員会の傍聴のご案内

本市議会の本会議・委員会は、どなたでも簡単な手続きで傍聴できます。市議会の定例会は年4回(概ね3月、6月、9月、12月)開催します。会議の予定は、「広報あしや」や市議会ホームページに掲載します。このほか、閉会中に委員会を開催することがあります。会議は原則として午前10時から開催します。

■本会議の傍聴(65席)
市役所南館4階の傍聴受付に直接お越しください。受付開始は午前9時半からです。傍聴者名簿に住所・氏名をご記入ください。一般傍聴券をお渡しします。また別に、議員の紹介による傍聴券もあります。入手については議員にお申し出ください。なお、児童、乳幼児の傍聴は議長の許可が必要です。傍聴受付にお申し出ください。

■委員会の傍聴(18席)
本市議会では、原則として議員の紹介で委員会を傍聴する制度をとっています。事前に傍聴したい旨、議員に申し出て傍聴券を入手してください。なお、議長預かり分の紹介傍聴券(現在は1枚)があります。これは、会議の開始30分前(午



傍聴席から見た議場風景

前9時半)から市役所南館3階の市議会事務局の窓口でお渡ししています。また、紹介傍聴券のうち、議員が使用しない傍聴券も、会議の開始15分前から市議会事務局で先着順にお渡ししています。この紹介傍聴券をお持ちの方は、市役所南館4階大会議室にお越しいただき、傍聴者名簿に住所・氏名をご記入の上、傍聴してください。

■傍聴するときの注意
傍聴席で騒いだり、飲食、携帯電話・パソコンの使用など会議の進行を妨げる行為はできません。その他係員の指示に従っていただく必要がありますが、市議会は皆様の傍聴を歓迎しています。

陳情の委員会審査結果

※委員会審査の結果、採択・不採択の結論を得たものを掲載しています。

陳情番号	件名	審査を行った委員会	結果
14	人権擁護法案反対の意見書提出を求める陳情書	民生文教常任委員会	不採択(2/28)
16	(仮称)伊勢町プロジェクトに関する陳情書	建設常任委員会	採 択(2/27)